令和６年いわき市農作業労働賃金標準額の協議結果について

１　概要

例年、本市の農作業における一般的な作業の受委託等にあたり、当事者間での料金の目安とする農作業労働賃金標準額（以下「標準額」という。）を、いわき市農業委員会と福島さくら農業協同組合が共同で設定し、農業者へ提示しているもの。

２　協議の基本方針

⑴　標準額の協議にあたっては、農作業を頼む側（＝委託者）、農作業を頼まれる側（＝受託者）双方の視点に立つこと。

⑵　新たに作業項目を設定する場合は、それが本市において一般的に行われている農作業（又は使用されている機材）であるか否か、また本市の地域特性や特殊事情等を十分考慮したうえで決定すること。

⑶　次に掲げる項目は、原則として標準額を設定しないこと。

ア　直接的な農作業ではないもの

イ　他の法令との兼ね合いから、標準額を設定することが適当でないもの

ウ　農業委員会が行う農地利用の最適化の推進に係る活動（＝最適化活動）に資さないと認められるもの

⑷　作業項目を削除する場合は、受委託の対象となる一般的な農作業として見られなくなったかどうか、また削除することで将来支障が生じることはないか、十分考慮したうえで決定すること。

３　令和６年標準額の主な変更点

燃料費などの物価高騰や労働賃金の上昇を考慮し、次のとおり標準額を決定しました。

⑴　標準額を新たに設定した項目

◎請負労働作業

	作業項目名（新設）	令和６年標準額
①	播種・芽出苗	540 円/１箱（配送料を含む）
②	溝切り	2,000 円/10a（10a あたり３～４本）

⑵　標準額を改定した項目

◎請負労働作業

	作業項目名	令和５年標準額（改定前）	令和６年標準額（改定後）
①	育苗	730 円/１箱	770 円/１箱
②	耕起（ロータリー耕）	5,800 円/10ａ	6,000 円/10ａ
③	ブロードキャスターによる施肥	500 円/10ａ	900 円/10ａ（運搬を含む）
④	代かき	6,700 円/10ａ	6,900 円/10ａ
⑤	コンバイン	28,000 円/10ａ	30,000 円/10ａ
⑥	コンバインの内訳（刈り取り）	17,000 円/10ａ	19,000 円/10ａ
⑦	もみ摺・色彩選別機同時	450 円/30 kg	500 円/30 kg
⑧	畑作業（耕起）	5,800 円/10ａ	6,000 円/10ａ
⑨	果樹園作業（薬剤散布）	2,500 円/10ａ	3,000 円/10ａ
⑩	トラクターモアによる草刈り	7,000 円/１時間	8,000 円/１時間

◎雇用労働作業 ※単位を８時間から１時間に変更

	作業項目名	令和５年標準額(改定前)	令和６年標準額(改定後)
①	水田作業(手作業)	7,000 円/８時間	1,000 円/１時間
②	水田作業(機械作業)	10,000 円/８時間	1,300 円/１時間
③	畑作業	7,000 円/８時間	1,000 円/１時間
④	果樹園作業(整枝剪定)	10,000 円/８時間	1,300 円/１時間
⑤	果樹園作業(果樹一般作業)	7,000 円/８時間	1,000 円/１時間

⑶　標準額を設定しないとした項目

◎請負労働作業

	作業項目名	理由
①	倒伏田の料金割増 ＜関連項目＞コンバインの内訳:刈り取り	当事者間の話し合いとするため
②	転倒車両の引揚げ	直接的な農業の作業項目でないため
③	乾燥調整後の玄米の運搬費用	直接的な農業の作業項目でないため
④	山林作業(手作業・機械作業)	林業の作業項目であるため

⑷　標準額を据え置く項目

◎請負労働作業

作業項目名
①耕起(プラウ耕)、②畔ぬり、③田植、④防除(ドローン・ドローン以外)、⑤あぜ草刈、⑥コンバインの内訳(乾燥・運搬)、⑦もみ摺、⑧色彩選別機、⑨くず米

４　その他

◎福島県最低賃金の改定

改定前	改定後
858 円/１時間(令和４年 10 月６日発効)	900 円/１時間(令和５年 10 月１日発効)

５　事務スケジュール
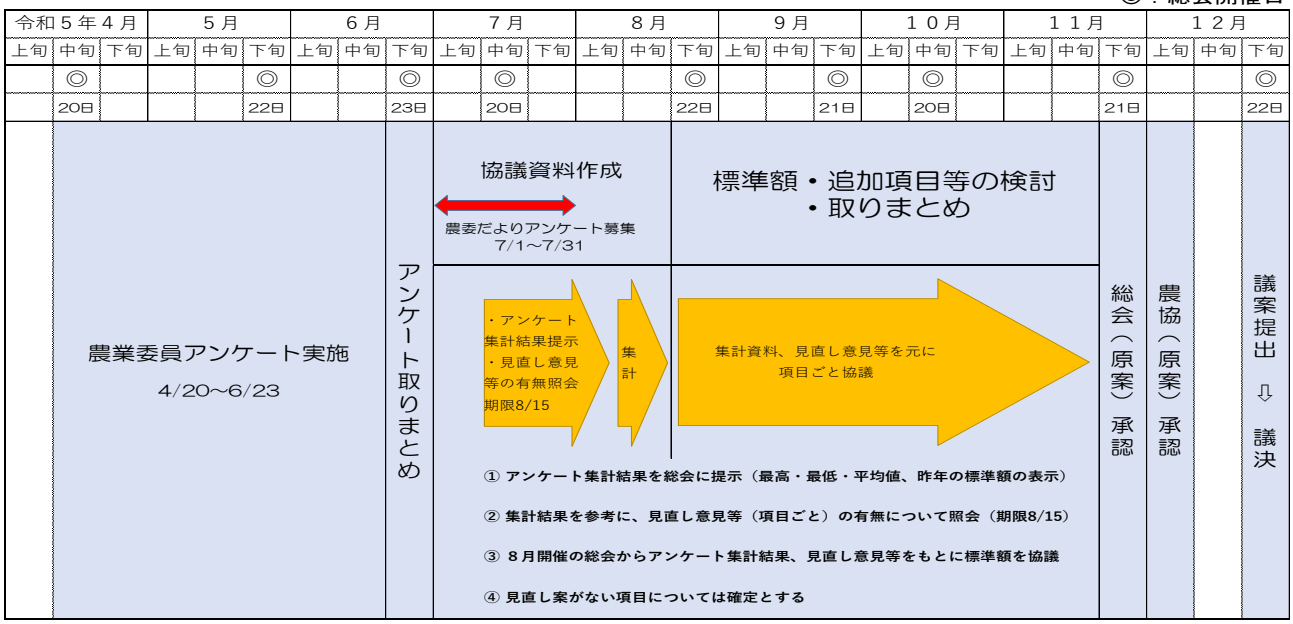
◎：総会開催日